

## 佐伯市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 77,730	千円 42,785,402	千円 608,093	千円 8,756,844	% 20.5	% 19.7

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体(Ⅱ-1)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 883	千円 3,591,846	千円 517,506	千円 1,410,828	千円 5,520,180	千円 6,252	千円 5,935

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) 特記事項

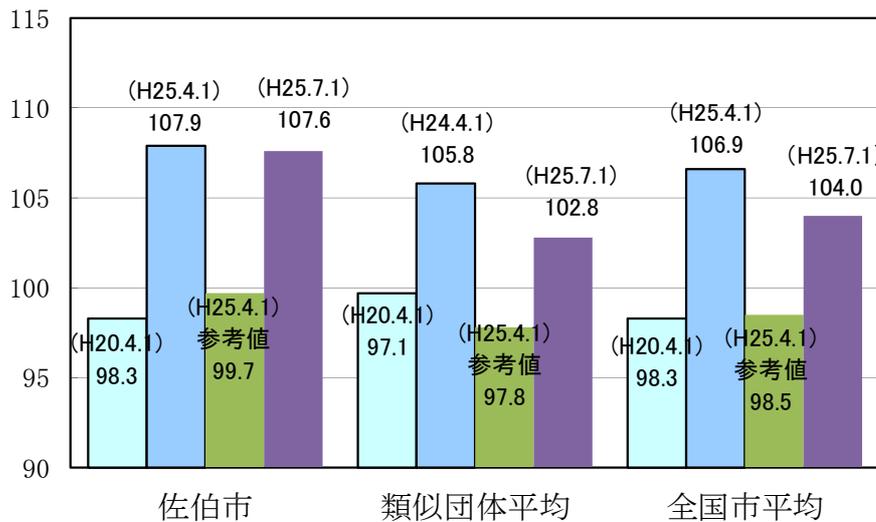
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施済み	平成25年9月1日～平成26年5月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) H25.4.1ラスパイレース指数 107.9 (参考値 99.7) H25.9.1ラスパイレース指数 103.7 減額率(給料表:行政職、海事職適用) 1級 6.0% 2級 6.0% 3級 7.0% 4級 7.0% 5級 8.5% 6級 9.5% 7級 11.5% 8級 11.5% (手当) 管理職手当 10.0%カット	

(その他)

- ・平成18年4月1日より平成25年8月31日まで職員給料を5%カット

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いものとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 C 円	勧告 (改定率) D %		
					%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A 月	公務員の 支給月数 B 月	較差 C 月	勧告 (改定月数) D 月		
					月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐伯市	44.6 歳	345,772 円	390,416 円	371,793 円
大分県	43.4 歳	339,993 円	418,382 円	369,354 円
国	43.1 歳	307,220 円	—	376,257 円
類似団体	42.8 歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円

#### ②教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐伯市	40.3 歳	317,011 円	343,471 円
大分県	47.0 歳	400,309 円	438,353 円
類似団体	40.5 歳	306,506 円	336,303 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		佐 伯 市	大 分 県	国
一般行政職	大 学 卒	169,860 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	137,275 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,275 円	140,100 円	—
	中 学 卒	— 円	— 円	—
教 育 職	大 学 卒	169,860 円	199,700 円	—
	高 校 卒	137,275 円	— 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

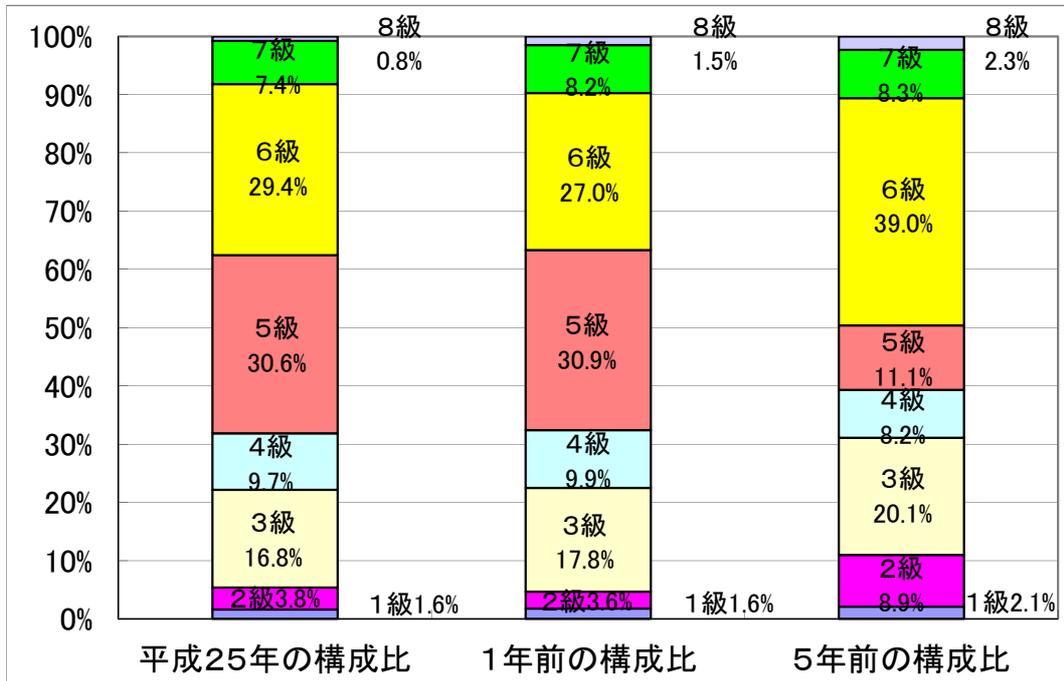
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	250,040 円	354,040 円	387,781 円	405,713 円
	高 校 卒	209,285 円	314,450 円	355,585 円	389,710 円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円	円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	事務員、技術員	10人	1.6%	135,600円	243,700円
2級	事務員、技術員	24人	3.8%	185,800円	307,800円
3級	主任	107人	16.8%	222,900円	354,700円
4級	主査	62人	9.7%	261,900円	388,300円
5級	係長、副主幹	195人	30.6%	289,200円	400,600円
6級	参事、課長補佐、主幹	187人	29.4%	320,600円	441,500円
7級	次長、振興局長、課長、困難参事	47人	7.4%	366,200円	459,200円
8級	部長、振興局長、困難次長	5人	0.8%	413,000円	478,200円

- (注) 1 佐伯市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年1月に9級制から8級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級を統合）

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給の判定については、休暇日数等の勤務状況について所属長からの報告に基づき行っている。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

佐 伯 市		大 分 県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,620 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,625 千円		—	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( - )月分 ( - )月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・勤勉手当については、判定期間中の勤務状況(病気休暇、育児休業等)を反映させ、支給割合を決定している。

##### (2) 退職手当(25年4月1日現在)

佐 伯 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.78 月分	勤続20年	23.03 月分	28.78 月分
勤続25年	32.83 月分	38.95 月分	勤続25年	32.83 月分	38.95 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	— )				
1人当たり平均支給額	12,529 千円	27,377 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

##### (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			4,727 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			1,181,777 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
診療所医師	15 %	3 人	15 %
東京都特別区	18 %	1 人	18 %

##### (4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		22,446 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		187,051 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		11.1 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
消防業務従事手当	消防署	災害現場への出動	1回300円
船員手当	大島航路	運行業務	給料×6%又は8%
医師手当	医師	診療所への勤務	月額105,000円又は60,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	176,816 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	208 千円
支給実績(23年度決算)	188,721 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	216 千円

## (6) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・扶養親族である子、父母等 6,500円 ・配偶者のいない場合、扶養親族1人目 11,000円 ・特定扶養加算(16歳~22歳) 5,000円	同じ		161,904 千円	265,417 円
住居手当	・借家(12,000円以上の者) 最高27,000円まで ・持家 2,500円(新築6年間は2,000円加算)	異なる	持家 支給無し	75,132 千円	119,257 円
通勤手当	・交通機関支給限度 月55,000円 ・片道2Km以上から55Km未満までの20区分を4,500円から27,200円まで	異なる	自動車などの交通用具利用者の距離区分(片道2kmから60km以上)、金額(2,000円から24,500円)	77,504 千円	107,198 円
管理職手当	役職に応じた支給額(24,000円~56,800円)	異なる		47,813 千円	555,963 円
宿日直手当	一夜5,100円	異なる	4,500円	0 千円	0 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員	異なる	交通距離区分の金額(4,000円から29,000円)	0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	748,000 円 ( 880,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 440,000 円	
	副市町村長	644,400 円 ( 716,000 円 )	804,000 円 / 375,000 円	
	収入役	- 円 ( - 円 )	円 / 円	
	議 長	434,000 円 ( 円 )	698,000 円 / 310,000 円	
報 酬	副 議 長	391,000 円 ( 円 )	620,000 円 / 245,000 円	
	議 員	368,000 円 ( 円 )	560,000 円 / 222,000 円	
	市区町村長 副市町村長 収入役	(24年度支給割合) 2.95 月分		
期 末 手 当	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 2.95 月分		
	市区町村長 副市町村長 収入役	(算定方式) 880,000×50/100×48月 716,000×40/100×48月	(1期の手当額) 21,120,000円 13,747,200円	(支給時期) 任期終了時 任期終了時
退 職 手 当	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

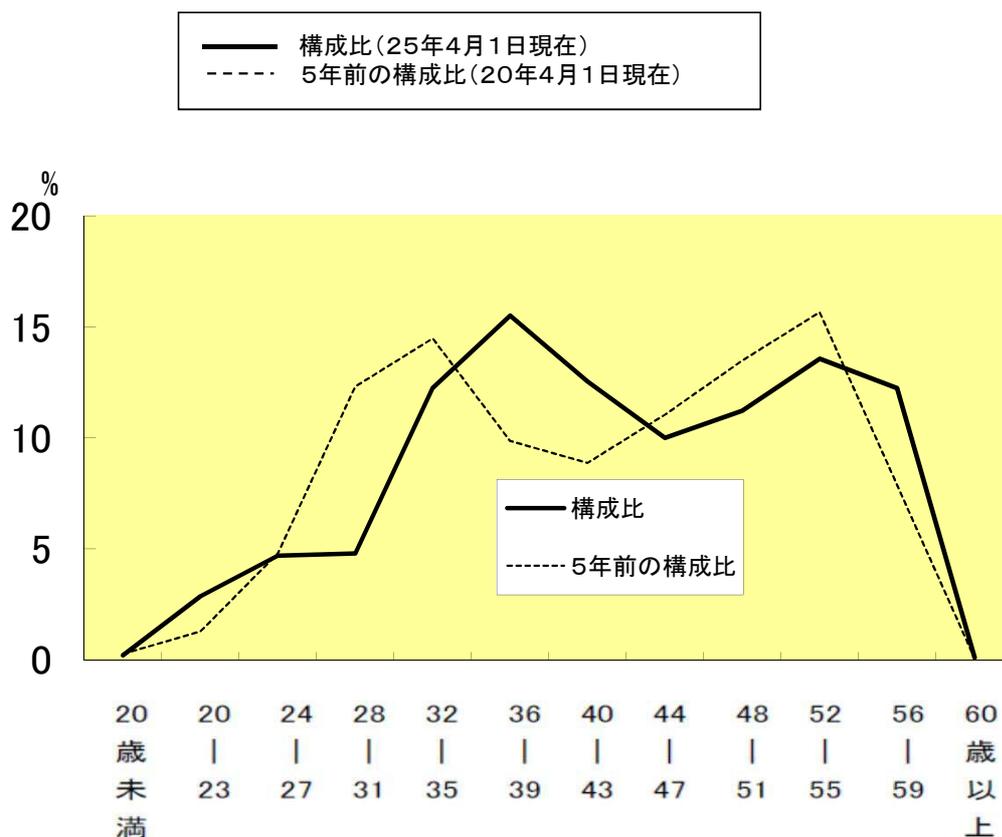
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前 年増 減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普通 会計 部門	議会	8	8	0	
	総務	179	172	△ 7	退職者不補充に伴う職員減
	税務	56	56	0	
	農林水産	80	80	0	
	商工	37	36	△ 1	県派遣終了に伴う職員減
	土木	90	83	△ 7	退職者不補充に伴う職員減
	民生	124	124	0	
	衛生	79	78	△ 1	退職者不補充に伴う職員減
	計	653	637	△ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
	教育部門	109	97	△ 12	退職者不補充及び学校主事嘱託化に伴う職員減、
消防部門	122	122	0		
小 計	884	856	△ 28	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	9	8	△ 1	会計区分の異動に伴う職員減
	水道	42	41	△ 1	退職者不補充に伴う職員減
	交通	3	3	0	
	下水道	24	24	0	
	その他	49	48	△ 1	退職者不補充に伴う職員減
	小 計	127	124	△ 3	
合 計		1,011	980	△ 31	<参考> 人口1万人当たり職員数 人
		[ 1,094 ]	[ 1,094 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	2人	28人	46人	47人	120人	152人	123人	98人	110人	133人	120人	1人	980人										

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	699	672	666	661	653	637	△62 (△ 8.9%)
教育	151	147	125	117	109	96	△55 (△36.4%)
警察							( %)
消防	120	119	116	118	122	122	2 ( 1.7%)
普通会計計	970	938	907	896	884	855	△115 (△11.9%)
公営企業等会計計	135	137	138	130	127	125	△10 (△7.4%)
総合計	1,105	1,075	1,045	1,026	1,011	980	△125 (△11.3%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 851,912	千円 107,838	千円 201,255	% 23.6	% 24.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり		(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A	
24年度	人 30	千円 127,530	千円 23,164	千円 50,561	千円 201,255	千円 6,709		千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

- ・平成18年1月1日より管理職手当を20%カット
- ・平成18年4月1日より職員給料を5%カット

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐伯市	44.3 歳	371,012 円	559,044 円
団体平均	45.2 歳	353,531 円	520,693 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

佐 伯 市				(一般行政職・団体平均等)			
1人当たり平均支給額(24年度)				1人当たり平均支給額(24年度)			
1,685 千円				1,476 千円			
(24年度支給割合)				(24年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
( - )月分		( - )月分		( )月分		( )月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

佐 伯 市			（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.78 月分	勤続20年	23.03 月分	28.78 月分
勤続25年	32.83 月分	38.95 月分	勤続25年	32.83 月分	38.95 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	-				
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	%	人	%

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	- %
手当の種類(手当数)	該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	9,211 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	307 千円
支給実績(23年度決算)	7,374 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	230 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・扶養親族である子、父母等 6,500円 ・配偶者のいない場合、扶養親族1人目 11,000円 ・特定扶養加算(16歳～22歳) 5,000円	同じ		6,035 千円	274,295 円
住居手当	・借家(12,000円以上の者) 最高27,000円まで ・持家 2,500円(新築6年間は2,000円加算)	異なる	持家 支給無し	3,552 千円	142,080 円
通勤手当	・交通機関支給限度 月55,000円 ・片道2km以上から55km未満までの20区分を 4,500円から27,200円まで	異なる	自動車などの交通用具利用者の距離区分(片道2kmから60km以上)、金額(2,000円から24,500円)	2,704 千円	104,000 円
管理職手当	役職に応じた支給額(24,000円～56,800円)	異なる		1,663 千円	443,466 円
宿日直手当	一夜5,100円	異なる	4,500円	0 千円	0 円